

# 美祢市立病院 RPA 導入運用支援業務仕様書

美祢市立病院（以下「本院」という。）における次に掲げる業務については、本仕様書に基づき履行するものとする。

また、この仕様書のほか、業務上当然付帶的に実施しなければならないものについては、受託者が誠実にこれを実施するものとする。

## 1 件名

美祢市立病院 RPA 導入運用支援業務

## 2 履行期間

契約日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで

※ システムの利用は、令和 8 年 2 月からを想定。

なお、令和 8 年 4 月 1 日以降の利用については、改めて契約を締結する。

## 3 目的

美祢市立病院においても慢性的な人材不足が続いている。この人材不足の解消のため、定型的な業務に対して RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、業務の効率化および人為的ミスの予防を目的としている。

また、RPA の導入で、これまで職員が行っていた PC を使用したデータの抽出・集計・入力作業などをロボットが実行することで、業務の負担軽減が期待される。その結果、職員は本来の医療業務に専念できるようになり、患者満足度の向上や医療安全の確保にもつながる。これももって、職員の生産性向上とエンゲージメントの向上にも寄与することを目的とする。

## 4 概要

(1) システム構築（RPA ソフトウェアの調達および実行環境の構築・設定）

ア 実行環境においてフローティングライセンス方式及びオブジェクト認識対応の RPA ソフトウェアを調達し、本院が効率的に利用できるよう環境の構築、設定および動作検証を実施すること。

イ RPA ソフトウェアのユーザーインターフェースが日本語を基本として表示されると共に、技術サポート対応・製品マニュアルがすべて日本語対応の製品であること。

ウ サーバー型 RPA ソフトウェアとして、ロボットサーバー上で、

ロボットの実行、ユーザー管理及びスケジュール管理機能が提供されていること。

エ 本院で指定した端末にRPAソフトウェアをインストールし、運用準備を整えること。

オ RPAソフトウェアのバージョンアップや変更がある場合、協議の上、無償でバージョンアップ作業を実施すること。

カ インターネット接続ができない環境でもRPAソフトウェアの認証が行えることを確認すること。

(2) 操作説明（職員向けRPA操作研修および学習支援）

ア 履行期間中に3人日を想定した、職員がRPAを効果的かつ継続的に操作・運用できるよう、操作説明、技術的支援をオンラインで実施すること。操作説明は、個別、集団を問わない。

イ RPAシナリオ作成に関する操作説明や助言を行うこと。

ウ RPA操作を学習するためのコンテンツ（eラーニング、PDF教材など）を提供し、職員が自主的に学べる環境を整備すること。

エ 職員向けにRPAに関する説明会や啓発活動を実施すること。

(3) シナリオ作成（RPAシナリオ作成・修正）

ア 業務担当者と連携し、業務の現状分析や業務プロセス整理を行い、最適なRPAシナリオを作成すること。

イ シナリオ作成時に見直しが必要な場合、改善提案を行い、安定した稼働・運用が可能なシナリオを作成すること。

ウ 履行期間中に6人日を想定したRPAシナリオ作成サポートをオンラインで提供し、契約の範囲内でシナリオ作成依頼を受け付けること

エ 将来的なシナリオ修正や作成の内製化を促進し、職員が継続的にRPAを活用できるよう、シナリオ作成フローや作業工程を整備すること

(4) Q&A対応（技術サポートおよび質疑応答）

ア 職員からのRPAに関する技術的な質問や課題に対して、迅速かつ適切に対応すること。

イ Q&A形式でよくある質問を整理し、職員が自分で解決できるリソース（ドキュメント、FAQ）を提供すること。

ウ 定期的に職員からのフィードバックを収集し、RPA運用の改善に役立てること。

(5) 障害対応（障害発生時の対応）

ア RPAシステムの障害発生時には、速やかに原因を特定し、適切な修復措置を講じること。

イ 障害対応のためのマニュアルやプロセスを整備し、職員が障害対応をスムーズに行えるようサポートすること。

ウ 重大な障害については、関係者への報告や対応の進捗を隨時提供し、システムの復旧を最優先で行うこと。

## 5 実行環境

本院で導入している下記 P C で R P A が正常に動作すること

O S	Windows 10 Professional (64bit)
C P U	Intel Core i5-10500 (3.10GHz)
メモリ	16GB 又は 8GB
Office	Microsoft Office 2019
ブラウザ	Internet Explorer 11
インターネットへの接続	不可

## 6 その他

- (1) 業務の実施に当たり、本院から提供された情報は、善良なる管理者の注意義務をもって使用および管理し、不要となった場合は適切に破棄すること。
- (2) 受託者は業務上知りえた本院に関する情報（提供した情報を含む）は、一般に公開する情報を除き、第三者に提供または事業の実施以外の目的に利用しないこと。契約の解除後および契約期間満了後においても同様とする。
- (3) 業務を遂行する上では、個人情報の取り扱いに際して「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」その他の関係法令を遵守するとともに、美祢市個人情報保護法施行条例、美祢市立病院個人情報保護方針及び美祢市立病院情報セキュリティ基本方針等、個人情報の取扱いに関するガイドライン等に従うものとする。  
なお、受託者においては、情報セキュリティの確保および個人情報保護の観点から情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証またはプライバシーマークの付与認定を受けていること。
- (4) 業務遂行に当たり、受託者は責任者および担当者を明らかにし、本院の担当者と綿密に連絡を取りながら誠実に業務を履行すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項または業務の実施に係る疑義については、本院と受託者での協議の上、定めるものとする。